

日 時 : 平成22年4月13日(火) 18:00~20:00

場 所 : 建築士会 会議室

出席者: (委 員 長) 金子 修司
(副 委 員 長) 長田 喜樹
(委 員) 芝 京子 石井 明 平山 征宏 山根 三郎
(担当常任理事) 村島 正章
(オフ'サ'-ル'-) 藤田 武(会長)
(事 務 局) 岡部事務局長 松山職員 田中職員
欠席者: (委 員) 山成 芳直 渡邊 一郎 菊嶋 秀生 長谷川 行彦

議 事

1. 平成 21 年度第 9 回総務企画委員会の議事録案の確認

概要

委員からの修正提案を踏まえて修正後、承認された。

2. 新公益法人の移行方針について

概要

総会で議案として提出し、方針を決定する。一般論のメリット・デメリットだけでなく、今までの検討経緯や、公益法人となった場合のリスク等も含めて説明することとなった。

副委員長より、「第 5 号議案(素案)」(P.4)について説明

- ・当面、一般社団を目指す。検討のポイントは 公益目的事業比率 本会・支部関係である。
- ・また、移行認定の遅れや制度そのものへの批判も目立つことから、公益法人を目指して既に申請中の団体の手続進行状況の把握や、現政権下での制度運用の見直しの動き等も注視したい。あわせて、総務企画委員会内だけでなく会員全体にも、情報をフィードバックしていきたい。
- ・スケジュール的には、平成 23 年度までに新公益法人会計基準に即した会計に移行し、遅くとも平成 24 年度には移行申請を行いたい。
- ・なお、本日(4 月 13 日)現在でも、昨年夏に公益認定の仮申請を行ったある県の建築士会への答申等は行われていない状況である。

質疑応答

- ・一般法人への移行であれば、支部との関係は公益法人程厳しくはないのではないか。
どちらに移行する場合でも、厳しさは変わらないとらえている。
- ・どちらに移行するにしろ「なぜこちらに移行したか」という説明が必要である。
一般の会員には伝わりにくいので、メリット・デメリットをまとめた方が良い。
他士会の状況や業種の近い団体等の情報があれば更に誤解を招かずに済むのではない

か。

公益法人となった後、条件を満たせなければ即解散となるリスクのあることを説明した方が
良い。

・一般論のメリット・デメリットだけでなく、県との打合せ結果等も含めて議案を説明すべきである。

現時点では、担当者の個人的見解程度しか得られていないが、整理しておきたい。

・支部との会計を一本化する話が出ると反対という意見も出てくると思われるが...

広く議論ができるよう方向性を示した方が良い。

・支部から決算資料をいただいているが、事業内容の公益性が判断ができるような詳しいものではない。

・正式移行の前に、ある程度、新法人に即した事業スタイルを試行してみる必要があるのではないか。

次年度試行とし、平成 24 年度移行申請、平成 25 年度新公益法人

・支部は一般法人なら連結の必要はないと考えているが...

支部との連結については、公益法人と一般法人とで違いがあるとはとらえていない。

・支部を任意団体としてはどうか。

支部交付金の扱いが難しい。

・連結決算となるため支部に負担がかかり、活動が萎縮するのは好ましくない。

・NPO 法人となるのはどうか。

指定登録機関となるためには NPO 法人ではまずい。(建築士法 10 条の 5)

総会で議案として提出し、方針を決定する。一般論のメリット・デメリットだけでなく、これまでの検討経緯や、公益法人となった場合のリスク等も含めて説明することとなった。

3. 平成 22 年度の事業計画について

副委員長より、「平成 22 年度総務企画委員会事業計画(素案)」(P.11)について説明

質疑応答

・基本的に毎月開催となっているが、多忙な委員も多く、全員揃うのは無理だろう。出席できないにしても、疑問点や意見を別途提出してもらったり方も、考えた方がよい。

検討する

4. (仮称)神奈川県建築懇話会の設置について

概要

4 月 26 日開催の神奈川県建築会議へ、副委員長が出席することとなった。

CPD・専攻建築士制度委員長より、「(仮称)神奈川県建築懇話会の設置について(案)」(追加資料)について説明

・神奈川県内での CPD 資格の活用実績が少なく、その活用が図られるよう、行政との懇談会を開きたい。

・行政との交流が主目的なので、CPD 協議会ではなく、建築会議の所管と考えている。

・次回(4 月 26 日開催)の神奈川県建築会議へ総務企画委員会からの出席をいただきたい。

・懇談会の主なテーマは「CPD・業務報酬基準・建築基準法」についてである。

質疑応答

- ・神事協では既に年 1 回、県行政との懇談会を行っているが、バッティングの恐れはないか。
重複しない内容での懇談会としたい。
- ・建築会議のメンバーはどうなっているか。
CPD 協議会と同じである。
- ・県との懇談会を立ち上げるのではなく、建築会議が県に要請行動を行うという形もあるのではないか。
単なる要請行動よりは、幅広い議論ができると思う。
- ・事務所協会では毎年度、9月上旬に行政懇談会という名称で行っている。事務所協会からは、委員長・支部長・理事が出席している。
- ・事務所協会での CPD の扱いはどうか。
アンケートを実施し集計をしてみたが、行政側での活用実績は十分ではない。
- ・士会には行政職員の会員もあり、行政への要請行動的な場への出席は難しいのではないか。
- ・懇談会の案では、行政側に出席要請する部課の数が多いが大丈夫か
テーマによっては、行政側の出席者を、関係する部署に絞ってお願いすることとしたい。
- ・こうした場合は、頑張っていて継続していかないと、行政側も出席が難しいと思う。

4 月 26 日開催の神奈川県建築会議へ副委員長が出席することとなった。

報告事項

1. 講演会「関東大震災と神奈川」の実施結果について

事務局長より講演会「関東大震災と神奈川」の実施結果について報告された。

2. その他

今回の賛助会イベントの案内として、過日、担当委員よりお預かりした資料が回覧された。

- ・同一企業が続けて開催するよりは、2 回目は他の企業が行うなど、公平なローテーション・組合せを考えた方が良い。
- ・都市再生機構のひばりが丘団地見学会は大好評だった。

次回開催案を、賛助小委員会で検討していくこととした。

予算小委員会の討議内容について、委員長及び副委員長より報告された。

< 主な内容は 事務局に追加作業を指示した結果、支出増要素があるものの、単年度収支では均衡する予算となることが確認できた。想定されている収入増には、会費収入の増も含まれるので会全体で取り組む必要がある。内部留保を取り崩す必要はなく、微増する案となっていることから。内部留保を活用した支部交付金の増額を求める声も予想されるが、今後の収入見込みも楽観できないので、見送りが妥当。 >

- ・連合会からの助成金は何種類かあって、非常にわかりにくい。どのような名目で連合会は支出し、当会は受領しているのか。また、来年度は、きちんとした助成事業の選定ができるのか。平成 20 年度までは指定講習会の助成金として 20 万円であった。平成 21 年度からは名目なしで 10 万円、建築士の日の助成金として 10 万円、文化講演会の助成金として 10 万円となっている。

平成 22 年度からは、あらかじめ委員会及び支部へ助成対象事業を公募する予定である。た

だし、建築士の日の助成金は前後3ヶ月(6月～8月)と、期間が定められているので、留意願
いたい。

- ・そうしたことも含めて、事務局が主導的に行っている事業や事務の年間スケジュールを示して
ほしい。そうすれば、委員会や支部活動との整合も図りやすくなると思う。
検討する。

次回は平成22年5月18日(火)午後6時からの開催です。